

消費税増税に伴う料金改定のお知らせ

サービス付き高齢者向け住宅
きららハウス花畑
施設長 内田 勝巳

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様方におかれましてはご周知の通り、平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 8% に引き上げられる事になりました。この増税に対し、当施設においても関係機関とその対応について協議をしましてまいりましたが、この度、食費・生活支援サービス付帯サービスについて下記のように料金改定の運びとなりましたのでご案内申し上げます。

皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

■食事提供サービスの料金改定

サービス内容	提供時間	改定後料金	従来料金
食 費	朝食	350 円	350 円
	昼食	620 円	600 円
	夕食	600 円	600 円

1 日あたりの合計金額は 1,570 円となります。

■付帯サービス上限額（20,000 円）対象内の改定

サービス内容	改定後	従来
入浴、排泄、食事介助等の身体介護サービス	対象内（500 円/15 分）	対象内（500 円/15 分）
洗濯、掃除等の生活援助サービス	対象内（500 円/15 分）	対象内（500 円/15 分）
お薬の管理サービス	対象外（3,000 円）	対象内（3,000 円）
通院付き添いサービス	対象外（7,000 円）	対象内（7,000 円）
救急対応付き添いサービス	対象外（7,000 円）	対象内（7,000 円）

付帯サービスにつきましては、料金自体の改定はございませんが、身体介護・生活支援サービスのみ上限設定の対象内とさせていただきます。

変更期日：平成 26 年 4 月 1 日ご利用分より（5 月ご請求分より）

以上